

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成20年3月27日(2008.3.27)

【公表番号】特表2007-533283(P2007-533283A)

【公表日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-044

【出願番号】特願2007-506857(P2007-506857)

【国際特許分類】

H 02 G 3/30 (2006.01)

【F I】

H 02 G 3/26 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月7日(2008.2.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固定工具用のアダプターであつて、

前記アダプターを前記固定工具に結合するアタッチメント部と、

取付けブラケットを前記アダプターに結合する支持部とを備え、

前記アダプターが、取付けブラケットを基材に関して保持するように、また、前記取付けブラケットを前記基材に固定するために工具から出てくる固定具が取付けブラケットを通ってねじ込まれることを可能にするように構成される、

固定工具用のアダプター。

【請求項2】

前記アタッチメント部が、前記工具のノーズピースに嵌め合わされる、請求項1に記載のアダプター。

【請求項3】

前記アタッチメント部が、前記工具のノーズピースを受け入れる穴を有する、請求項2に記載のアダプター。

【請求項4】

前記アダプターが、前記工具のノーズピースに前記アダプターを取り外し可能にロックする止め金を備える、請求項2又は3に記載のアダプター。

【請求項5】

前記止め金が、前記ノーズピースの外表面に形成された環状溝と係合するように、選択的に操作することができる、請求項4に記載のアダプター。

【請求項6】

前記アダプターが、前記取付けブラケットの穴を前記工具のノーズピース穴と心合わせするように構成される、請求項1から5のいずれか1項に記載のアダプター。

【請求項7】

前記アダプターが、複数の前記支持部を有する、請求項1から6のいずれか1項に記載のアダプター。

【請求項8】

前記支持部が、異なった取付けブラケットに使用するのに適するように、異なって形成される、請求項7に記載のアダプター。

【請求項 9】

前記支持部が、異なったサイズの取付けブラケットに使用するのに適するように、異なったサイズである、請求項 8 に記載のアダプター。

【請求項 10】

請求項 4 に従属する場合に、請求項 7 から 9 のいずれか 1 項に記載のアダプターであつて、

前記アダプターが、

アタッチメント部と止め金を有する本体と、

前記本体の互いに反対の側から外向きに延びる 2 つの前記支持部とを備え、

前記支持部の各々が、異なった曲率半径を有する湾曲したアームの形状であつて、前記アームの 1 つと、これと関連する異なった形状の取付けブラケットとの間で、接触することができるようとする、

アダプター。